



台風第19号に係る 鳥取県災害復興支援本部会議

【日 時】令和元年10月16日(水)午後3時00分～

【場 所】災害対策本部室(県庁第2庁舎3階)

【参加者】知事、副知事、統轄監、危機管理局、令和新時代創造本部、交流人口拡大本部、総務部、地域づくり推進部、福祉保健部、子育て・人財局、生活環境部、商工労働部、農林水産部、県土整備部、企業局、病院局、教育委員会、警察本部

※各総合事務所、市町村には衛星配信。

目的、次第

【目的】

台風第19号による被災県への支援に係る情報の共有及び今後の対策等を検討する。

【次第】

1 知事あいさつ

2 議題

①台風19号に係る全国の被害状況と全国的な支援の動き

②長野県への支援

ア) 支援体制について

イ) 各部の対応について

③その他

1 台風第19号に係る全国の被害状況

- 1 特別警報** 10月12日から13日にかけて、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、新潟県、岩手県の13都県に大雨特別警報が発令
- 2 人的被害** 死亡 74名(11県)、行方不明 12名(6県)、けが人 221名(32都府県)
- 3 住家被害** 床上浸水 7,394棟(16都県)、床下浸水 6,509棟(21都県)
全・半壊 77棟(7都県)、一部損壊 1,038棟(21都道県)
- 4 河川の決壊・越水等** 堤防の決壊 52河川73箇所(7県) うち国管理河川7河川12箇所
越水等 のべ231河川(16都県)
- 5 土砂災害** 170件(16都県)

(資料)10月16日4時27分配信NHKとりまとめ

2 被災都府県への全国的な支援状況①

1 全国知事会の対応

- ・10月14日(日)午前10時 緊急広域災害対策本部(本部長:飯泉会長、副本部長:黒岩神奈川県知事)を設置。
- ・本部長からは以下の3点の指示があった。
 - ①非常に激しい台風であったため、広範囲に被害が広がっていることから、それぞれの被災者のニーズをしっかりと把握すること。
 - ②そのニーズを踏まえて、迅速な対応を行うこと。
 - ③「緊急広域災害対策本部」のもと、全国知事会が一丸となって、被災者の皆様への支援、被災自治体への支援に全力で取り組むこと。
- ・全国知事会は、10月16日に国への緊急要望を行う予定。(武田内閣府特命担当副大臣(防災)、高市総務大臣を予定。)
- ・総務省が設置した「被災市区町村応援職員確保調整本部会議」に参加し、同省の「被災市区町村応援職員確保システム」に基づく応援職員派遣を決定。
 - ※「市町村間の個別協定」、「ブロック知事会・個別県間における応援協定」、「総務省対口支援システム」による対口支援の3本柱で対応。

2 被災都府県への全国的な支援状況②

(総務省被災市区町村応援職員確保システムによる職員派遣決定状況)

被災市町村		総括支援チーム(先遣隊)		対口支援(本隊)		
		支援県等	派遣決定日	支援県等	派遣決定日	主な従事内容
宮城県	南相馬市	神戸市	10月14日			
	角田市			青森県	10月14日	罹災証明交付業務等
	丸森町			北海道	10月14日	罹災証明交付業務等
	石巻市			札幌市	10月15日	罹災証明交付業務等
	角田市			山形県	10月15日	罹災証明交付業務等
福島県	郡山市	新潟県	10月14日			
茨城県	水戸市	京都市	10月14日			
	常陸大宮市			岡山県	10月15日	罹災証明交付業務等
	常陸太田市			島根県	10月15日	罹災証明交付業務等
	大子町			福岡市	10月15日	罹災証明交付業務等
	城里町			浜松市	10月15日	罹災証明交付業務等
栃木県	佐野市	徳島県	10月14日			
	栃木市	愛知県	10月14日			
	足利市	横浜市	10月14日			
長野県	長野市	名古屋市	10月14日	名古屋市	10月14日	
	須坂市			福井県	10月15日	罹災証明交付業務等
	千曲市			兵庫県	10月15日	罹災証明交付業務等
	中野市			三重県	10月15日	罹災証明交付業務等

※10月15日 22:55現在

2 被災都府県への全国的な支援状況③

2 関西広域連合の対応

(1) 関西広域連合災害対策支援本部の設置

- ・ 10月14日（月）15時00分に兵庫県災害対策センター内に設置

(2) 現地調査の開始（先遣隊の派遣）

- ・ 関西広域連合構成団体が分担し、被災状況、支援ニーズ等を効率的に把握するため、「カウンターパート方式」により、現地調査（先遣隊の派遣）を実施。

(3) 派遣先

- ・ 河川決壊等があり、被害程度が大きいと想定される宮城県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、長野県の6県

(4) 派遣期間

- ・ 10月15日（火）から（終期末定 今週中を目処に現地情報を取りまとめ予定）

(5) カウンターパートの割当

調査先(被災県)	調査団体	調査先(被災県)	調査団体
宮城県	滋賀県	栃木県	和歌山県、徳島県
福島県	京都府	埼玉県	大阪府
茨城県	奈良県	長野県	兵庫県、鳥取県

(6) 調査内容

- ・ 県・市町村災害対策本部体制
- ・ 被災市町村応援必要数
- ・ 物資の確保状況
- ・ 避難所設置・運営状況
- ・ 家屋被害調査体制
- ・ ボランティア受入体制 等

3 鳥取県の対応状況

1 リエゾン(情報連絡員)の派遣

長野県に対して危機管理局職員2名を派遣して、情報収集を開始。

・派遣期間 令和元年10月15日(火)～10月21日(月)ごろ(予定)
※必要に応じて交代要員を派遣

・派遣先 長野県庁

2 リエゾンからの現地情報

- ① 長野県内市町村への総務省システムによる対口支援団体が決まり始めているので、長野県は、長野県災害対策本部とのスムーズな意思疎通体制をとるための調整を行っている。
- ② 人的、物的支援が緊急に必要な状況ではなく、市町村の住家の被害認定体制などを踏まえて広域支援のオーダーを固めていく段階。

4 台風第19号に係る長野県の被害状況

1 人的被害 死亡2名、安否がわからないもの、流された車両による不明者あり(調査中)

2 住家被害 床上浸水2, 237件、床下浸水1, 443件(調査中)

3 避難所等

(1) 避難所開設 11市町村31箇所

(2) 避難者数 11市町村1, 081名(うち要配慮者24名)

4 避難情報の発令(10/15現在発令中のもの)

(1) 避難指示(緊急) 長野市、上田市 避難勧告: 須坂市、北相木村

(2) 避難準備・高齢者等避難開始: なし

5 ライフライン被害

(1) 断水 7市町村 4, 040戸

(2) 停電 16市町村1万1, 240戸

(3) 都市ガス 長野都市ガス 供給停止約700戸 など

6 河川被害

千曲川(国管理) 決壊1箇所(長野市)、越水11箇所(6市町村)

千曲川(県管理) 越水5箇所、内水氾濫1箇所(5市町村)

その他(県管理) 越水19箇所(7市町村) など

7 土砂災害 12箇所

5 今後の支援について①

- 「災害復興支援本部」(事務局:危機管理局)を設置。
- 長野県の支援ニーズに応じて、必要な人的、物的支援を実施。
- 平成30年7月豪雨の際に、岡山県、広島県に対して実施した支援と同様の対応を想定して準備。
- 各省庁、各種団体を通じて要請される専門職種の職員派遣要請等については、危機管理局で集約して整理、把握するので、情報提供願いたい。

【平成30年7月豪雨における支援の例】

(人的支援) 家屋被害認定調査、避難所運営支援、保健師等公衆衛生チーム、
スクールカウンセラー、災害廃棄物処理支援 など

(物的支援) 土のう袋の提供

5 今後の支援について②

【全国知事会からの支援要請(10/16 13:28)】

- 全国知事会から、総務省の被災市区町村応援職員確保システムに基づく対口支援の要請あり。 ⇒受諾の回答を行った。

支援先:長野県 飯山市(いいやまし)

- 現時点での支援業務は、主に災害証明関係事務。
詳細は現地リエゾンにより確認を行う。
- 1か月程度の継続的な支援が想定されるので、適宜、交代要員を派遣する。
- 現地ニーズにより、派遣職員の職種、支援業務内容は拡大される場合がある。

総務部

■ ふるさと納税代行受付による被災自治体支援

被災自治体の受領証明書やワンストップ特例申請書の発行、送付などの事務負担軽減を図ることを目的とし、次のとおりふるさと納税の代行受付を実施

・被災自治体 宮城県、福島県

・代行受付実施県 鳥取県

・代行業務

①被災自治体へのふるさと納税を鳥取県への寄附として受け入れ、被災自治体へ送付

②寄附金受領証明書等の発行、送付

・受付開始日 10月16日(水)

みやぎけん 宮城県

ふるさと納税で寄附をする

代理 鳥取県

ふるさと納税で寄附をする

寄附金額: 43,000 円

寄附件数: 6 件

寄附をする

災害名

- 令和元年台風19号
- 令和元年台風15号
- 令和元年8月豪雨
- 令和元年梅雨に伴う九州大雨
- 令和元年新潟・山形地震
- 平成30年台風24号・25号
- 平成30年山形県最上町豪雨災害
- 平成30年北海道胆振(いぶり)東部地震
- 平成30年台風21号

令和元年台風19号 宮城県復興支援

(参考) ふるさと納税代行受付による災害時相互応援制度

令和元年9月1日に運用を開始した「ふるさと納税代行受付による災害時相互応援制度」に基づき、今回被災した長野県から応援要請があったことから、次のとおり代行受付を開始。

(1)被災自治体 長野県

(2)代行受付実施県 福井県

(3)受付開始日 10月16日(水)

地域づくり推進部

<地域づくり推進部における支援対応可能な業務>

1 県内市町村職員による支援活動の調整

○市長会、町村会と連携し、市町村職員による支援活動（避難所運営支援や罹災証明発行業務など）のための派遣の調整

⇒要請があれば速やかに派遣できる体制を整えるため、市長会、町村会と情報を共有。

（参考）鳥取市が独自に姉妹都市である福島県郡山市への支援を検討中

2 ヘリテージマネージャー（HM）の派遣

○鳥取県建築士会と連携・調整し、被災した伝統的建造物群の修復に必要な被害状況調査などを行う支援の活動

⇒伝統的建造物群保存地区の被災状況について、文化庁及び長野県に照会中。

⇒要請があれば、県内HMを現地に派遣し、活動を行うことができるよう準備。

福祉保健部

1 保健師等公衆衛生チームの派遣

派遣要請があった場合に備え、3班の人選を進めている(生活環境部と連携)。

※各班3名(保健師2名+衛生技師または事務職員1名)

2 手話通訳者・要約筆記者等の派遣

手話を広める知事の会として、全日本ろうあ連盟等と連携し、被災地の避難所に手話通訳者・要約筆記者等を派遣することについて調整中。

3 ボランティアの派遣

今後、全国社会福祉協議会からの要請があれば、鳥取県社会福祉協議会が被災地にボランティアを派遣する予定。

4 避難者に対する支援

このたびの災害により鳥取県に避難される方に対し、支援金の支給が可能。

〔避難被災者生活支援金〕(新規避難者向け)当初予算措置済

鳥取県に避難し、鳥取県内の賃貸借住宅等、親類宅や知人宅、ホームステイなどで1ヶ月以上居住する世帯(者)に10~30万円支給。

生活環境部

【要請があれば支援を予定している業務】

- 県営住宅の空き住戸の提供（戸数調査中）
- 災害廃棄物処理支援
- 保健師等公衆衛生チーム派遣（福祉保健部と連携）

【その他】

- 給水車派遣

（日本水道協会中部支部所管の自治体で対応可能との情報）

商工労働部

以下について、長野県の支援ニーズに応じて、関係団体とも連携して対応を行う。

- 被災した事業者等が必要とする人的・物的支援ニーズ
- サプライチェーンや事業継続のために必要な支援ニーズ など

県土整備部

《短期的に支援を検討するもの》

1. 土木資材(土のう袋、ブルーシート等)の提供

※県保有の土のう袋8,880袋、ブルーシート2,600枚

2. 散水車、路面清掃車の派遣

※H30広島県に散水車を2台派遣

3. 被災宅地危険度判定士の派遣

※埼玉県は実施予定

※H28熊本地震時は、益城町に4/17～5/22に、のべ48人(11次)を派遣

《中・長期的に支援を検討するもの》

1. 災害査定や災害復旧対応時の土木技師派遣

※H28熊本地震時は、益城町に5/15～10/29に、のべ18人(2人×9次)を派遣

県警本部

台風19号に係る警察災害派遣隊の活動状況

○全国警察から、被災の大きかった宮城県、福島県、長野県に災害派遣しており、鳥取県警察からは、約10人を長野県に派遣している。

【鳥取県警察広域緊急援助隊活動状況】

